

御船荘ショートステイサービスセンター サービス利用料金表〔1割負担の場合〕

令和 6年 8月 1日現在

介護保険給付サービス（1日あたり）			介護保険給付外サービス（1日あたり）						
要支援／ 要介護度	負担額		加算	所得段階	滞在費		食費	理容 サービス	日常生活に要する費用
	多床室	従来型個室			多床室	従来型個室			
要支援1	451円	451円	機能訓練体制加算 12円 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18円	第1段階	0円	320円	300円	1,500円 1回あたり	レクリエーション費用 クラブ活動費用 喫茶コーナー利用料 日常生活用品の購入代金 特別な食事 特別な室料 ※いずれも要した 費用の実費
要支援2	561円	561円	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	第2段階	430円	480円	600円	金銭管理 サービス	
要介護1	603円	603円	夜勤職員配置加算(Ⅰ) 13円 看護体制加算(Ⅱ) 8円	第3段階				1,000円 1月あたり	
要介護2	672円	672円	《対象者のみ》	①	430円	880円	1,000円		
要介護3	745円	745円	送迎加算(片道) 184円 療養食加算 8円/食	②	430円	880円	1,300円		
要介護4	815円	815円	若年性認知症利用者受入加算 120円	基準費用額	915円	1,231円	1,445円	通常の事業 実施区域外 での送迎	
要介護5	884円	884円	医療連携強化加算 58円 緊急短期入所受入加算 90円 認知症・心理症状対応加算 200円				【内訳】 朝 405円 昼 520円 夕 520円	30円/ 1km	
< 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) > 介護保険給付サービス費合計額に「14%」を乗じた額が加算されます。				社会福祉法人による負担額の軽減あり 第1段階 利用者負担額の1/2を軽減 第2段階 第3段階 " 1/4を軽減					

※ 負担額及び加算につきましては、市から交付される「介護保険負担割合証」に記載された負担割合が適用されます。